



日本経済は、1980年代後半に企業の収益などから見た経済の実力以上に、資産の価格が上昇し、いわゆるバブル経済を経験した。バブルで上昇していた株価は1990年に、また、地価は翌年から下落し、バブル経済は、まさに泡のごとく崩壊し、その後、株価や地価は20年以上も本格的に上昇することはなく、「失われた20年」と呼ばれている。

2012年暮れ、総選挙に圧勝して発足した第2次安倍晋三内閣は、大胆な金融緩和によるデフレ不況からの脱却など「3本の矢」から成る「アベノミクス」によって経済再生を図ると宣言した。

この「アベノミクス」には市場がいち早く反応し、景気回復への期待から、一気に円安と株高になるなど日本経済全体に大きな変化をもたらしている。そこに、「異次元の金融緩和」「成長戦略」「第4の矢」などの新語も登場してきた。今後の行方は分からないが、経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくないようである。

そこで、経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものをとらえようと試みることにした。さし当たり「アベノミクス」を柱にしながら、経済全般に視野を広げ、経済エッセー集としてまとめることとしたい。

【まとめ方】

1. 比較的新しい経済の新語・流行語（原則として単語）を取り上げる。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の1 2に分類して表示する。
3. 取り上げた言葉の定義や由来などにとどまらず、別の【トピックス】も交えながら、その言葉に対するさまざまな見方や考え方を示すつもりである。
4. 「アベノミクス」のように、範囲が非常に広く、単純に新しい単語として扱うことが難しいものは、それまでの経過や進行中の推移を見ながら、時期を分けて取り上げる。
5. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回（概ね15日）を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略  
 財政  
 エネルギー・環境  
 金融・証券  
 情報デジタル化  
 企業・雇用  
 食・農業  
 社会保障  
 地域・暮らし  
 対外関係・国際  
 教育  
 経済全般

## No.10\_2014.10 目次

1. 景気判断に弱気と強気 .....	1
2. 目立つ「二極化現象」/【前説】 .....	3
(1) 円安の影響(輸出と輸入) .....	3
(2) 基準地価(大都会と地方圏) .....	4
(3) 子どもの貧困率と格差 .....	5
3. 気候サミット、《米中の新しい動き》 .....	7
4. エネルギー政策の課題 .....	9
(1) 電力会社の「再生エネルギー買い取り中断」 .....	9
(2) 原発再稼働問題 .....	10
5. 訪日旅行者の消費下支え効果 .....	12

---

今号のトピックス .....	13
トピックス17 大企業の年功序列制見直し .....	13

## 1. 景気判断に弱気と強気

10月1日に発表された「日銀短観」の9月調査の結果は、景気回復の足取りが今一つはつきりせず、先行きに懸念を持たれるものとなった。「日銀短観」は、日本銀行が3ヵ月ごとに全国の企業1万社程度を対象にアンケート調査を実施して、景気や物価などの動向を調べるもので、調査時点から発表までの期間が短いことから、いち早く景気の現状が捉えられるという特徴をもつ。

10月初めに発表された調査結果では、最近の大企業・製造業では業況判断指数が13と、前回の6月調査の時より1ポイント改善した。しかし、大企業・非製造業の指数は同じく13であったが、前回比マイナス6ポイント大きく悪化した。また、中小企業の場合は、製造業、非製造業とも景況指数が低下した。先行き、3ヵ月の景況指数については、いずれの業況指数もほぼ横ばい圏内で、景気の足踏み状態がしばらく続くとする企業が多いことを示している。

中でも、個人消費の低迷が目立つ。その理由として、夏場の大雨による天候不順の影響がよく指摘されるが、主因は4月の消費増税や円安による輸入燃料価格の高止まりによる物価上昇に対し、収入の伸びが追いついていないことにあるという見方が多い。消費増税の反動減対策として打ち出された5兆円の補正予算も景気回復の刺激につながっていないようで、そのことが秋の臨時国会でも、問題になっていた。

続いて10月7日に内閣府が発表した8月の**景気動向指数**(2010年=100)の速報値は、景気の現状を示す**一致指数**が108.5と前月より1.4ポイント低下した。このため内閣府は景気の基調判断を4ヵ月ぶりに「足踏み」から「**下方への局面変化**」に変更したのである。

指数が下がったのは、自動車や電機の生産、大口電力使用量、工場向け生産設備の出荷がいずれも減少したことが指摘されている。また、4月の消費税引き上げ後の輸出の低迷も影響しているようである。また、数ヵ月先の景気を示す**先行指数**も104.0で前月1.4ポイント低下し、3ヵ月ぶりの悪化となった。

10月8日に同じ内閣府が発表した9月の**景気ウォッチャー調査**(本シリーズ08号P8参照)によると、景気の現状を示す指数は前月と同じ47.4で、目安となる50を2ヵ月続けて下回った。この調査は全国の商店主など約2000人に街角景気の実感を聞くもので、景気の先行きを示す指数は4ヵ月連続で下がった。

このように10月発表の「日銀短観」以後、景気の悪化が目立つ結果になっており、当面は景気の停滞感が強まる可能性を示している。

たまたま同じ7日にIMF(国際通貨基金)が発表した世界経済見通しによると、日本の実質成長率について、2014年は0.9%と、前回の7月の予想より、0.7%引き下げている。また、15年についても、0.2%下方修正して0.8%成長としている。

このような先行き弱気論が広がる中で、回復のもたつきは一時的と見る、どちらかと言うと強気の見方を示しているのは黒田日銀総裁である。10月7日の記者会見では、「生産面を中心に弱めの動きがみられているが、基調的には緩やかな回復を続けている」と述べている。

いずれにしても安倍首相が年内に決断するという来年の10%への消費増税問題は、極めて難しい判断を迫られることになりそうである。

(日銀ネット10.8、朝日・読売両紙社説10.2付、日経・朝日10.8、10.9付)

## 2. 目立つ「二極化現象」

### 【前説】

最近の報道で、「二極化現象」や「格差」の広がりを取り上げるものが目立つ。二極化しても、それぞれに特徴があつて問題はないこともあるだろうが、「良いもの」と「困るもの」に二極化するのであれば、改善策をとる必要がある。これから取り上げる3例の中には、いわゆるアベノミクスに関わるものがあり、一方を立てれば、片方に影響が出るという難しいものもある。具体例で考えてみたい。

### (1) 円安の影響(輸出と輸入)

前号でも取り上げたが、8月後半から円安ドル高が急速に進んで来た。9月半ばまでの1ヵ月で6円円安になり、その後も円安が続いて、10月初めには、6年ぶりに、1ドル=110円も記録した。背景にあるのは、米国では景気が順調に回復し、米国の中央銀行に当たるFRB(連邦準備制度理事会)が早い段階で政策金利を引き上げると見られるようになり、一方、景気回復の動きが鈍く、金利も引き上げられない日本との金利差が広がるという見方が広がったことにある。実際にFRBは、8月17日のFOMC(連邦公開市場委員会)で、市場にお金を流し込む量的な金融緩和策を10月で終えることを決めている。

円安になると、自動車や電気製品などのドル建ての輸出価格が下がり、輸出しやすくなることから、輸出企業の業績が改善すると期待され、これらの企業の株価が上昇して、「円安株高」の動きが顕著になっていた。もっとも、13年度より大体1ドル当たり20円程度円安になったからと言って、以前のように大きな利益が出ているとは言えない。一つは自動車などの輸出産業が生産拠点を海外に移して、為替の変動を受けにくくしてきたためこれら現地法人が海外で稼いだ利益を円に換算するときに計算上、金額が増えるという形に変わってきているようである。

また、円安が進むと、輸入に頼る率が高い原油などの燃料、食料品などは、逆に価格が上昇して、生産コストが高くなり、家計の負担も増すことになる。特に輸出に関わっていない中小企業にとっては、円安になればなるほど苦しくなっていると見られている。

それでも、日本企業全体としては、円安のメリットがいくらか多いという見方から、円安が株価を押し上げる要因になっているものと見られる。しかし、今以上に円安ドル高が進み、儲かる企業とコスト高に苦しむ企業との「二極化現象」が際立って来ると、中小企業の中に耐えられなくなるところが出て来るのではないかと懸念されている。

円安ドル高の軌道修正を人為的に進めることは難しいと見られ、日本経済の大きな課題の一つとなりつつある。(読売 9.19 付ほか)

なお、貿易に携わる企業は、為替リスクを抑えるため、あらかじめ金融機関との間で、一定の為替レートを決めておく為替予約という方法を使う例が多い。企業にとっては、輸出の決済をする前に代金が確定できるため、今回のように急激な円安が続くときには、もう一段の円安になる前のレートで取引することが可能で、所得の目減りを回避できるというメリットがあった。しかし、契約期間が何年かやや長期になっている場合、その期間中は有利なレートで取引できるとしても、再契約をするときには、為替予約のレートの水準が大きく変わっている。例えば、1ドル=90円から110円へ20円も円安になっていると、次の契約では、この水準がスタートになるため、輸入コストの急激な上昇を招くことになる。こうしたコスト上昇に直面する中小輸入業者は決して少なくないとみられており、間もなくこうした経営悪化が表面化するようになるとの見方も出ている。(日経 10.12 付)

## (2) 基準地価(大都会と地方圏)

最近、「二極化現象」や「格差」の広がりが目立つと報道された具体例は、9月18日に国土交通省が公表した7月1日時点の「基準地価」である。

「基準地価」というのは、都道府県が毎年7月1日時点で調査する基準値の価格で、実際の取引事例などから算定するもので、1月1日時点で国土交通省が行う「公示地価」、国税庁が実施する「路線価」と共に重要な地価の指標である。今回の調査は、福島県の一部を除く(2万1740)地点で行われた。

全国の調査結果をまとめて国土交通省が発表したところによると、全国平均では、住宅地は前年比1.2%下がって23年連続のマイナス、商業地は1.1%下がって7.7年連続の下落となった。都道府県単位で見ると、すべての都道府県で下落幅が縮小するか、上昇幅が拡大したりプラスに転じたりした。ただ、地域別の傾向としては、東京、大阪、名古屋の3大都市圏では、住宅地の平均が0.5%上がって、6年ぶりに上昇に転じた。商業地も1.7%と2年続けて上昇している。これに対し地方圏は、地価下落の地点が80%を占めており、大都市とそのほかの地域との二極化が目立つ結果となった。

3大都市圏では、住宅ローンの金利が過去最低の水準にあるのと、住宅の価格が上昇する前に購入しようとする動きが多く、東京では、2020年の東京五輪・パラリンピックの会場に近い沿岸部のマンション需要が堅調と伝えられる。また、商業地も、好業績の企業による都心部のオフィス需要が高まっていると言う。

一方、地方圏で「基準地価」が持ち直しているのは、福島第一原発事故の避難者が住宅や

土地を買っている福島県や、観光客が増えて不動産需要が高まっている沖縄県、商業施設の集積が進んでいる福岡市の JR 博多駅付近や北陸新幹線の開通を来年 3 月に控えた JR 金沢駅付近など限られたところが中心で、どちらかと言うと、地価上昇は限定的な動きと見られている。

以上見てきたような地価の二極化現象は、アベノミクス(安倍政権の経済政策)による景気回復が全国的に広がっていないことを裏付けるものだという見方や、人口減少を考えると地方の地価は上がりにくい、消費税 10%への増税も影響しそうだといった見方がある。(宮崎日日・朝日・読売 9.19 付ほか)

地価と同じく個人消費も都市で復調しているのに対し、地方では低迷していると報道された。(日経 9.23 付)要約すると、例えば、日本チェーンストア協会発表の 8 月のスーパー売上高は、前年同月比 0.1%の減少となったが、前月比では、2.1%減から大幅に縮小した。ただし、その中身はまだら模様で、首都圏のスーパーが前年同月比 7.3%増加したところがあるが、地方スーパーの回復は遅れている。同じ 9 月 22 日に発表された食品スーパーの 8 月の売上高は、首都圏が含まれる関東は 4.4%増となったのに対し、中四国では 0.7%減、近畿も 1.5%減となった。理由の一つは、賃金上昇の恩恵を真っ先に受ける大企業が首都圏に集中していることから、地方に多い中小企業との格差が生じていると分析されている。また、ガソリン価格が高い水準にとどまっていることも、自動車が生活の足となっている地方では、消費に大きな影響を与え、地方低迷を招いているようだ。

### (3) 子どもの貧困率と格差

2014 年 7 月に発表された厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、18 歳未満の子どもの「相対的貧困率」は 2012 年に 16.3%となり、過去最悪を記録した。「相対的貧困率」と言うのは、国民所得を低い順に並べて、所得の中央値の半分に満たない世帯の割合のことで、最低限の生活必需品が購入できない層の割合を示す「絶対的貧困率」とは区別される。つまり「相対的貧困率」は、多くの人が手に入れられるのに、それが出来ない状態にある世帯を測る「先進国の状況をみる物差し」とも言われている。

日本の社会は平等と言われて、それが常識となっていたが、この常識の根拠は、1970 年時点のデータで、実際には 80 年代から所得の格差が拡大し始めていた。日本で「相対的貧困率」が公表されるようになったのは、2009 年であった。

以下、9 月 17 日に東京のフォーリン・プレスセンターで行われた国立社会保障・人口問題研究所の阿部彩・社会保障応用分析研究部部長の講演の要約を中心に見ていくこととする。

日本の社会保障制度の中で、公的年金の制度が成熟するに従って、高齢の男性の貧困率は徐々に低下したが、一方で若い男性や、65 歳以上で一人暮らしの女性の貧困率が

高くなった。日本の貧困の実態で特に注意しなければならないのは、子どものいる世帯で貧困率が過去最悪の記録を更新していることだ。それは、子どもの貧困状態は、学力、健康、自己肯定感などと相関関係にあるからで、このうち、学力については、親の年収と学力の関係をグラフにすると、年収の高さと学力テストの点数がはっきりと相関関係を描く。また、大阪市の小中学生を対象とした調査では、貧困層の子どもは、そうでない子より「夢がない」子が多かった。

さらに、日本の子育てに深く関わると見られるのは、母子世帯など一人親の貧困率で、OECD(経済協力開発機構)諸国の中で最悪となっている。また、子どもがいる世帯の貧困率は、税金や社会保険料を支払う前の状態より、生活保護などの給付を受けた後、つまり、所得の「再分配」後のほうがより高く、貧しくなっているという特有の現象が見られる。理由は生活保護などの受給率が低過ぎるためではないかと言われている。このほか日本の貧困の特徴としては、失業よりも、非正規労働などによるワーキングプアが多いこともある。(ネット The Huffington Post 9.26、読売 9.18 付)

貧困については、次の世代に引き継がれる「貧困の連鎖」も社会的な問題になっている。貧しい家庭に育った子どもは、十分な教育が受けられず、進学、就職で不利になり、大人になっても生活に困り、次の世代も苦しむという「負のサイクル」の問題である。政府も対策は取っている。2014年1月に「子どもの貧困対策推進法」が施行され、来年4月からは、「生活困窮者自立支援法」が施行されることになっているが、財政難の中で、今のところ、どこまで貧困対策が取れるかが課題とされている。



### 3. 気候サミット、《米中の新しい動き》

地球温暖化対策について各国首脳が話し合う国連の地球サミットが5年ぶりに開かれ、温室効果ガスの2大排出国である米国と中国が積極的な姿勢を示し、国際的な温暖化効果ガス削減の新しい枠組み作りに向けて、大きな一歩が印された。

地球サミットが開かれたのは、9月23日、ニューヨークの国連本部で、国連総会を前にして、世界の120カ国の首脳らが出席している。

1997年に京都で採択された国連気候変動枠組条約のCOP3(京都会議)では、2008～12年の5年間に1990年に比べて、先進国全体の温室効果ガスを約5%削減するという京都議定書を採択した。これに基づいて先進各国に、日本は6%などと削減量を割り振ったのであった。この時米国は参加せず、中国や途上国も削減義務を負わないことになったのである。しかし、地球温暖化の影響はその後、ますます悪化しており、4月に公表された国連のIPCC(気候変動に関わる政府間パネル)第3作業部会の報告書によると、このままでは、今世紀末の平均気温は、産業革命前に比べて、3.7～4.8度上昇し、2度未満に抑えるという国際合意の達成は難しいと指摘された。(本シリーズ05号P1参照)

それでも、京都議定書に続く国際的な枠組み作りは、難航し、先進国と一部途上国との対立がなかなか解消しなかったのである。

それが9月の気候サミットでは、米国のオバマ大統領が壇上から「米中は世界の2大経済と2大排出国として、先頭に立つ特別な責任をもつ」と述べた。また中国の国家主席特使として出席した張高麗副首相も「中国は持続可能な発展を目指す。温暖化対策は我々の内なる要求だ」と真剣に取り組む姿勢を示した。排出量1位の中国と2位の米国を併せると、世界全体の二酸化炭素排出量の40%以上を占めるだけに、この両国が世界に率先して排出量削減への取り組みを積極化するというのは、新しい枠組み作りに大きな期待を抱かせるものがある。このサミットでは、化石燃料から再生エネルギーへの100%転換を表明した国もあったという。それに比べて、日本は温暖化の影響を和らげる対策で貢献することを表明したものの、出遅れ感があったようだ。(朝日9.25,26付ほか)

地球温暖化の進行で気になるものの一つは、北極の氷がとけていることであるが、国立極地研究所・北極観測センターの榎本浩之所長の話は興味深い。(読売9.21付より)

これによると、北極での気温上昇は、地球平均の約2倍のスピードで進行していると言う。氷の部分が減って、気温上昇に拍車がかかっているためと見られている。北極海で氷結した海氷の面積は、2012年9月には、約350万平方キロメートルで観測を始めた1970年代の半分

程度に減ってしまった。これ以降、何年も浮いていられる「ベテラン氷」が減り、「1年生氷」が大幅に増えたようだ。このため気象にも変化が生じ、12年8月、台風並みの巨大な低気圧が観測された。海水が熱を吸収し、水蒸気が出て低気圧が発生するようになったとされている。北極の気圧配置が変わると、寒気が日本周辺にまで張り出して大雪をもたらす可能性がある。恐ろしいと思ったのは、北極海では、氷が連鎖反応で拡大してとけていることで、「ここを超えたら永久に回復できない」と考えられる分岐点があり、今のペースで減少が続けば、2030年代にその分岐点がやってくるという予測もある。

今のところ、こうした地球温暖化を食い止めるため2020年以降の新しい国際的な枠組み作りは、来年末パリで開かれるCOP21の会議での合意を目指している。この新しい枠組みでは、京都議定書と異なり、各国が自主的に決めた削減目標などの約束を国連に登録して、その達成状況について、国際的な検証を受ける仕組みになると予想されている。日本の場合、一番の問題は排出ガスを意欲的に減らそうとすれば、原発依存度を高めなければならないが、原発再稼働への反撥と、規制基準の強化でそれも難しくなっていることである。十分な議論を踏まえ、国民的に納得のいく打開策を見出す必要がある。

#### 4. エネルギー政策の課題

##### (1) 電力会社の「再生エネルギー買い取り中断」

9月24日の九州電力に続いて、9月末までに北海道、東北、四国の4電力会社が相次いで、太陽光などの再生エネルギーを買い取る契約を中断することを明らかにした。**【脚注①】**  
このため、再生エネルギー普及のブレーキになることはないのか、と波紋を広げている。再生エネルギーのうち、太陽光、風力、中小規模の水力、地熱、それに建築廃材や廃棄物を利用するバイオマスの5種類の発電については、法律によって、**FIT(固定価格買い取り制度)**が適用され、電力会社が一定の期間、固定価格で買い取ることが義務付けられている。(本シリーズ04号P4参照)。

ところが、この制度が始まった2012年7月以後、政府の決める買い取り価格が高めに設定された太陽光発電の設置に申し込みが殺到した。中でも九州電力の場合、買い取り価格が下がる直前の14年3月は、過去1年分に相当する約7万件の申し込みがあった。日照条件に恵まれ、太陽光パネルを設置する土地が比較的安い九州では、駆け込みの申し込みも見られたのである。これに対し九州電力側では、天候は季節の時間帯によって発電量が左右される太陽光のような不安定な電力を大量に送電線に受け入れると問題が起こる。例えば周波数が乱れるなどして電気の質が悪くなり、送電設備の故障とか、停電を引き起こす場合があり、安定した送電ができなくなると言うのである。また、長崎県の離島や、宮崎県の一部では、再生エネルギーの発電量が大き過ぎて、現在の設備にそのまま接続して送電できないという問題も起こったと言う。このため一般家庭で太陽光などの余った電気を電力会社に売る分は除き、九州管内のほぼ全域で再生エネルギーのFIT制度による買い取りを中断したと説明している。

同じような買い取り中断の措置を発表した北海道、東北、四国の各電力会社でも事情は共通している。いわば、電力会社にとっては、太陽光発電の急増で送電網がパンク状態になりつつあるという危機感を抱いているようである。

経済産業省の試算では、この制度が始まって以来2年間で、国が認定した再生エネルギーの設備容量は、7178万kWで原発70基分に相当する。経済産業省は近く、総合資源エネルギー調査会・新エネルギー小委員会の下に専門家によるワーキング・グループを立ち上げさまざまなこと角度から、この問題を検討することを明らかにしている。

太陽光発電は需要の少ない地域で多く発電されることなどから、電力会社間で電力を融通し合うための送電網の整備を進めることが必要になり、発電と送電を分離して広域的に運

用するなどの電力改革も論議されている。

問題はコストであるが、再生エネルギーを電力会社が買い取る資金はもともと電気料金に上乗せされており、このままいけばコスト上乗せ分は1ヵ月935円と、現在の4倍以上になると試算されている。これに全国的な送電網の整備にかかる数兆円を上乗せすると考えると家庭の負担はさらに増す計算になる。

再生エネルギーは、リスクのある原子力や、温暖化を食い止められない化石燃料に変わるエネルギーとして、その開発促進が世界の潮流になっているものである。政府も電力会社も熱意をもって課題の解決に努めるべきではないか。さらに、今後に期待のかかる技術開発の面でも、昼間の発電分を貯められる大蓄電装置の開発とか、太陽の光や熱を使って蒸気を作り、タービンを回して発電する**太陽熱発電**の研究などにも一層の力を注いでもらいたいものである。(日経・朝日・宮崎日日、9.26付・9.27付・10.4付ほか)

## (2) 原発再稼働問題

国内にある16原発の48基の原子力発電は2013年9月以降、すべて止まっているが、このうち、九州電力川内原子力発電所の1、2号機が今冬にも再稼働する見通しになっている。

国の原子力規制委員会が9月10日、安全審査合格に当たる「**設置変更許可書**」を九州電力に交付したからである。審査は、東京電力福島第一原発の反省を踏まえて、2013年7月に施行された厳格な新規制標準に基づいて実施されている。【脚注②】

このあと工事計画や運転管理規定の認可があるが、技術面の審査は山場を越えたと見られていたのに、膨大な書面の提出が遅れ、再稼働の時期は年明けになりそうである。さらに再稼働のためには、地元自治体の同意も必要とされている。地元住民への説明会は10月9日から始まっているが、政府は同意が必要となる自治体の範囲を決めていなかった。これに対し、30<sup>キ</sup>圏にあるいちき串木野市と日置市は、地元同意の対象に両市を含めるよう求める意見書を可決しており、地元同意の対象を鹿児島県と、原発のある薩摩川内市だけで十分としてきた伊藤雄一郎県知事と食い違ってきている。こうした点の調整にも時間がかかりそうである。

九州はもともと火山が多く、地球の長い歴史の中では、大きな噴火も起こっている。九州電力や原子力規制委員会は原発運転期間中に巨大な噴火が起こる可能性は低いと見ているのであろうが、こうした噴火は、予知できないことが少なくないようである。たまたま9月下旬、長野県と岐阜県の県境にある御嶽山がほとんど予兆もなく、突然噴火して、多数の犠牲者を出す痛ましい事件があっただけに、政府や規制委員会は、原発再稼働について国民的な合意が得られるように細心の注意を払って欲しいものである。(読売9.11付、朝日9.14付、日経9.17・10.1付ほか)

【脚注①】 沖縄では住宅用太陽光を含むすべての太陽光発電の新規申し込みが離島に続いて本島でも4月頃から一時保留の事態となっており、これを含めると5電力会社で同様の問題に直面していることになる。

【脚注②】 安倍首相はこの新規制が世界一厳しい、としばしば口にするが、専門家は、その裏付けが定かでないとしている。

## 5. 訪日旅行者の消費下支え効果

個人消費を中心とする景気低迷の中で、こんな話題がある。それは訪日外国人に個人消費を下支えする効果があるというものである。日本国内では人口減少が目立つようになってきているが、外国人観光客の訪日は、急速に増えており、2013年に一千万人の大台を超えたのに続いて、今年も1月から8月までに863.8万人と前年同期比25.8%増となっている。

この背景にあるのは、円安の進行をはじめ、昨年タイやマレーシアからの観光客へのビザ発給要件を緩めたこと、羽田空港の国際線の発着回数を増やしていること、さらに世界的に新興国からの旅行者が増加していることなどがあるとみられている。

政府は今後についても、訪日外国人客をさらに増大させようと、東京五輪の2020年には13年の2倍の2000万人にする目標を掲げている。

外国人客の特徴は、滞在期間が長いこともあり、1人当たりの消費額が大きいことである。13年頃で約11万円と国内観光客の2倍以上の支出となっている。国土交通省の試算によると、訪日客11人分の消費額は、日本に住む人の1人分に相当するという。したがって訪日客が13年から2020年までに1000万人増加すると、その11分の1に当たる90万人の定住人口分の消費を生む計算になる。2020年までの同じ期間に日本の人口は、320万人減ると予測されているので、その3割分の消費を補うことが見込めるとも言える。

確かに、日本の家計調査では1人当たりの消費額は、年間110万円程度なので、こうした試算ができるのかもしれないが、外国人客が目標通り増加し、その消費支出もこの水準が維持できるのかなど、今の段階でははっきりしない点も多い。ただ、外国人客が国内の消費をいくらかでも下支えしていることは確かであり、これからの人口減少による個人消費の落ち込みをいくらかでも補うと期待することはできる。問題は期待どおり来日客が増えるかどうかであるが、各国の人口に対する外国人旅客の比率を見ると、フランスは130%、イタリア80%、英国49%、韓国でも24%なのに、日本は8%に過ぎない。このため、日本の魅力を高めれば、まだまだ外国人客の受け入れは可能であるという見方もある。

政府は10月から訪日外国人を増やす対策として、外国人客の消費税が免除となる対象品目を拡大した。9月までは対象を1万円超の家電製品などに限っていたが、10月からは5千円超で50万円以内であれば、これまで対象外だった食品、酒、薬品、化粧品などにも大きく広げたのである。免税対象拡大から1週間の免税品の売り上げは、都市部に限ると、3～5倍に増えたと伝えられている。この面からも景気回復の糸口をつかみたいものである。(国土交通省・JNTO・日本リサーチ総合研究所ネット10.7、日経8.12,10.9付ほか)

## 今号のトピックス

---

### トピックス 17 大企業の年功序列制見直し----- 《 企業・雇用 》

大企業の間で、年功序列制、(正確には「**年功序列型賃金**」)見直しの動きが広がっている。「見直し」と言われているが、今の動きは「**脱**」年功序列制あるいは、年功序列制「**廃止**」と言う方が正確かもしれない。

「年功序列型賃金」というのは、説明するまでもなく、学歴別に決まった初任給を基にし、勤続年数や年齢によって賃金が上がっていく仕組みのことで、定年までの雇用を保証する終身雇用制と並んで、典型的な「日本型雇用慣行」と言われている。この日本型雇用は、従業員の帰属意識や連帯感を高めるというメリットがある反面で、外から優れた人材を採ろうとしても、生え抜きで固めた組織にうまく解け込めない、仕事の成果と賃金がかい離するといったデメリットも目立つようになった。このため国際的な競争が激しくなってきた 90 年代辺りから、企業などの人事評価で成果主義の要素を取り入れ、特に管理職については、これを重視する動きが出ていたが、一部の企業(大手商社、武田薬品工業、日産自動車など)を除き、部分的に年功序列型の賃金体系が残るところが多いとみられている。

今回、転機となりそうなのは、9月26日、国内外のグループ企業も含めて、約32万7000人の従業員を抱える日立製作所が10月1日から、管理職の給与について、年功序列の要素を廃止し、成果主義に全面的に改めると発表したことで大きな波紋を投げかけたためである。日本を代表するこの大企業の新制度では、「求められる革新性」「必要とされる知識のレベル」などの要素をもとに、7グループに区分し、この区分の中に担当職務が割り振られる。賃金は区分ごとにあらかじめ決められているが、これに各人の期待する「成果」を加味して決めるという。

日立は今後、海外事業の比率を高めていくために、グループ企業で働く外国人の社員を今の12万人から15万人に増やす計画で、「優秀な外国人は世界共通の人事制度がある会社を目指す」として、新制度に踏み切ったと説明している。大企業の間では、東芝が6月に管理職で年功制を廃止しており、ソニーも15年に年功で決まる部分を全く無くし、20歳代の課長誕生も可能という新しい賃金制度に切り替える方針と伝えられている。

また、9月30日に開かれた、政府と経済界、労働団体の代表が雇用・賃金の問題を議論する「**政労使会議**」では、安倍晋三首相が年長者の賃金が高くなる年功制を見直し、若者や子育て世代の賃金を手厚くすべきだと問題提起したという。ただ、労働団体は労使の議論の積み重ねが現在の姿であるとして、年功制だけを見て解消するのは乱暴だという姿勢を示している。また、企業側も賃金水準を引き上げるベースアップの考え方をなくした企業はあるが、年齢と共に賃金が増える「定期昇給」をやめることには抵抗がありそうである。

それにしても、グローバル化や技術革新を推進し、世界的に低い水準にある日本の労働生産性を高める方向から後戻りすることは許されそうにない。(読売・朝日 9.27 付、宮崎日 日 9.30、10.4 付、日経 10.5 付)



【参考資料】

- ・「現代用語の基礎知識 2014」自由国民社 2014.1.1 発行
- ・「経済辞典第 4 版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・政府諸資料(「日本の統計 2014」総務省統計局刊、国土交通省 HP ほか)
- ・日経、朝日、読売、宮崎日日を中心とする新聞各紙、NHK 番組、
- ・インターネット(ウイキペディア、The Huffington Post、日銀 HP、  
JNTO、日本リサーチ総合研究所ネットほか)